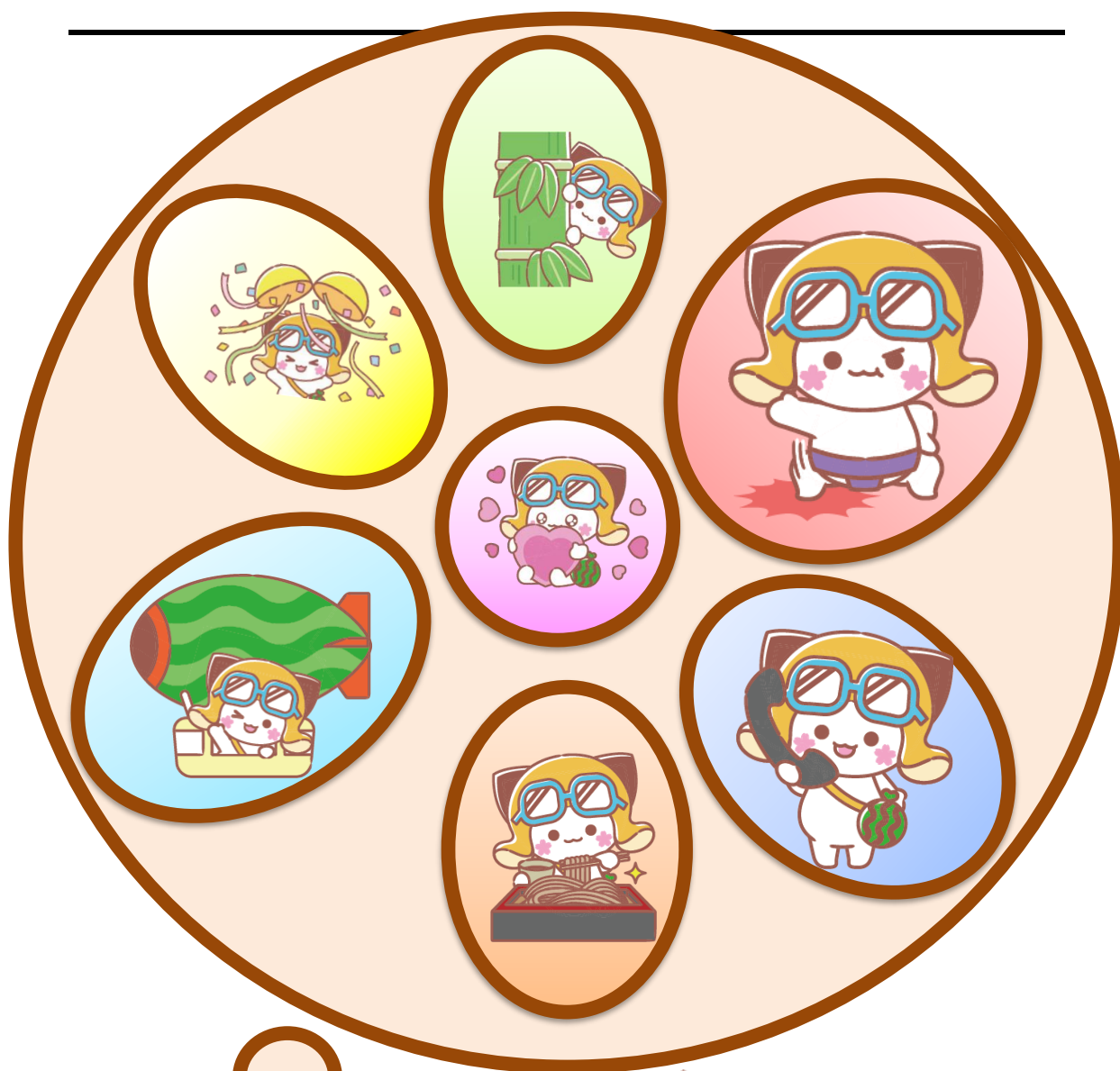


令和7年度予算の主な事業



阿見町

目 次

○は新規事業

町長公室	… 1	産業建設部	… 24
○ 合併70周年記念式典事業	… 2	新商品開発支援事業	… 25
二所ノ関部屋連携推進事業	… 3	町観光協会補助金	… 26
SDGs推進事業	… 4	ふるさと納税事業	… 27
市制施行推進事業	… 5	道路橋梁維持補修事業	… 28
総務部	… 6	道路新設改良事業	… 29
徴収事務費	… 7	牛久阿見IC周辺開発事業	… 30
町民生活部	… 8	荒川本郷地区中心エリア開発事業	… 31
地域予算制度	… 9	荒川本郷地区都市計画道路整備事業	… 32
町民討議会事業	… 10	配水施設整備事業	… 33
○ 自転車用ヘルメット購入補助金	… 11	老朽管布設替事業	… 34
不法投棄対策事業	… 12	公共下水道整備事業	… 35
地球温暖化対策事業	… 13	教育委員会	… 36
保健福祉部	… 14	○ 本郷小学校校舎増築事業	… 37
障害者介護給付事業	… 15	○ かすみ公民館大規模改修事業	… 38
医療給付事業	… 16	○ 総合運動公園野球場照明改修事業	… 39
第3子以降出産祝金支給事業	… 17	給食費無料化拡大事業	… 40
子育て支援総合センター建設事業	… 18		
阿見町保育士等処遇改善助成金	… 19		
○ 就学前教育・保育施設整備交付金(新設)	… 20		
○ 妊婦歯科健康診査事業	… 21		
○ 5歳児健康診査事業	… 22		
○ 歯周疾患検診事業	… 23		

令和7年度に実施する
主な事業です！



町 長 公 室

【予算の主な事業】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 02秘書費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課

総合計画: 町民参画の推進
地域で活躍する人材の育成

事業名・事業費

【新規】 合併70周年記念式典事業

令和7年度当初予算額

5,559 千円

前年度 0 千円

阿見町町村合併70周年を記念し、町政発展に寄与した方々を表彰します。

事業内容

【事業の目的】

阿見町町村合併70周年を記念し、本町の政治、経済、社会、文化等の発展において、町政の発展に寄与した方、またはその善行が町民の模範となる方を表彰します。

【事業の概要】

令和7年11月に、町村合併70周年を祝して「阿見町町村合併70周年記念式典」を開催します。県立医療大学を会場に、来賓者、表彰者合わせて500名ほどを招待し、「自治功労表彰」、「部門別功労表彰」、「善行表彰」の3つの分野で表彰を行う予定です。

〈主な事業費〉

- ・報償費 1,959千円(受賞者記念品代等)
- ・需用費 1,824千円(表彰状・名簿・パンフレット印刷製本費等)
- ・役務費 1,078千円(郵便料・企画広告料等)
- ・委託料 538千円(看板製作料等)



【予算の主な事業】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 04文書広報費

担当部署： 町長公室 秘書広聴課

総合計画： シティプロモーション・広聴活動の拡充
シティプロモーションの拡充

事業名・事業費

【継続】 二所ノ関部屋連携推進事業

令和7年度当初予算額

6,702 千円

前年度 5,632 千円

大相撲「二所ノ関部屋」との連携・支援を図り、全国へ町をPRします。

事業内容

【事業の目的】

令和4年6月に開所した大相撲の「二所ノ関部屋」との連携・支援について、スポーツや文化、観光や農業のみならず、全庁的に様々な分野で効果的な連携・支援の推進を図り、全国へ町をPRし定住人口・交流人口の増加を目指します。

【事業の概要】

町内で開催されるさまざまなイベントに出演協力をいただくほか、アドバイザーの助言・調整を受けながら二所ノ関部屋や日本相撲協会等との連携・支援の取り組みを図ります。

また、二所ノ関部屋に所属する幕内力士が優勝を決める取組について、パブリックビューイングを実施し、テレビや新聞、町ホームページや広報紙、SNS等の活用を図り町内外へ広く魅力を発信します。

〈連携・支援の取り組み(予定)〉

- ・イベント出演協力(さくらまつり、まい・あみ・まつり、あみスポーツフェスタ、保育所豆まき)
- ・町民報告会の開催
- ・二所ノ関親方ゆかりの化粧廻し、優勝額の常設展示
- ・町ホームページ「二所ノ関のへや」、広報紙「広報二所ノ関」の掲載 等

〈主な事業費〉

- ・報償費 1,340千円(幕内優勝奨励金・関取への出演協力謝礼)
- ・需用費 273千円(チラシ印刷費等)
- ・役務費 443千円(広告費・動産保険料)
- ・委託料 2,640千円(アドバイザー業務)
- 2,002千円(イベント出演業務)



【予算の主な事業】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 08企画費

担当部署: 町長公室 政策企画課

総合計画: 効果的な行政運営
SDGsの推進

事業名・事業費

令和7年度当初予算額

13,233 千円

【継続】SDGs推進事業

前年度 1,038 千円

町内外にSDGs未来都市の取組を発信していくとともに、
全町を挙げてSDGsの推進を図ります。

事業内容

【事業の目的】

当町は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として内閣府から2024年度「SDGs未来都市」に選定されました。町の課題解決や持続可能なまちづくりを進めていくためには、各主体において自発的に取り組んでいくことが必要となるため、産学民を巻き込んだ取組を進めるとともに、未来都市として町民や企業を先導する取組を実施します。

【事業の概要】

持続可能な開発目標「SDGs」を達成するため、全町民がSDGsを「知る・理解する」ことから、「考える・行動する」に繋がるような普及促進活動を展開します。また、企業とはパートナーシップ協定を締結し、官民連携でSDGsの目標達成に取り組めます。「SDGs推進計画」及び「SDGs未来都市計画」に基づき、社会・経済・環境の課題解決の取組を全庁的に進めるとともに、先導的取組としてメタバース版泳げる霞ヶ浦“MyあみビーチVR”を実装・公開します。

＜主な事業費＞

消耗品費(メタバース関連、SDGsマイレージ)	616 千円
物品等作成委託料(看板作成)	1,990 千円
業務委託料(メタバース空間等)	9,744 千円
その他(メタバース体験VRゴーグル等)	883 千円

＜メタバース版泳げる霞ヶ浦“MyあみビーチVR”＞

メタバース空間(インターネット上の3D空間)に、未来の「泳げる霞ヶ浦」のビーチを再現します。ミニゲームや3D映像などを実装することで集客を図り、霞ヶ浦浄化の普及啓発につなげます。さらに、メタバース上にイベント会場を設け、町の講演会やイベントの際に会場での参加が難しい方(障害のある方、健康上の不安のある方)でも参加できる空間とし、誰一人取り残さない施策展開に活用します。



阿見町公式SDGsロゴマーク



メタバース版泳げる霞ヶ浦“MyあみビーチVR”のイメージ



SDGs未来都市選定賞授与式
(令和6年5月23日、内閣府にて)

【予算の主な事業】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 08企画費

担当部署： 町長公室 政策企画課

総合計画： 効果的な行政運営
市制施行・行政経営の確立

事業名・事業費

令和7年度当初予算額

1,586 千円

【継続】 市制施行推進事業

前年度 7,996 千円

市制施行に必要な国・県の要件を整理し、円滑な市制施行が行われるよう準備を進めます。

事業内容

【事業の目的】

町では権限がなく出来なかった業務が、市になると行うことができるようになるなど、行政サービスのさらなる充実を図ります。具体的には、福祉事務所の開設などについて、適正な業務の執行を実現できる体制や業務等の実態の把握、財源や人員の確保を行う必要があります。

【事業の概要】

権限移譲に関連する例規を調査し、業務内容の把握を行います。
市になるための要件の一つである、「中心市街地を形成する戸数」について調査を実施します。

＜主な事業費＞

- ・ 使用料及び使賃料 831千円（戸数調査のためのゼンリン地図システム使賃料等）



役場窓口や公民館等に横断幕・のぼり旗を設置しています



市制に関するパンフレットを配布しています

総 務 部

【予算の主な事業】

一般会計

款 02総務費
項 02徴税費
目 03徴収費

担当部署: 総務部 収納課
総合計画: 健全な財政運営
 : 税収の確保

事業名・事業費

【継続】徴収事務費

令和7年度当初予算額
45,377 千円
前年度 43,563 千円

町税を収納するために法令に基づき効果的な徴収業務を遂行し、収納率の向上を図ります。

事業内容

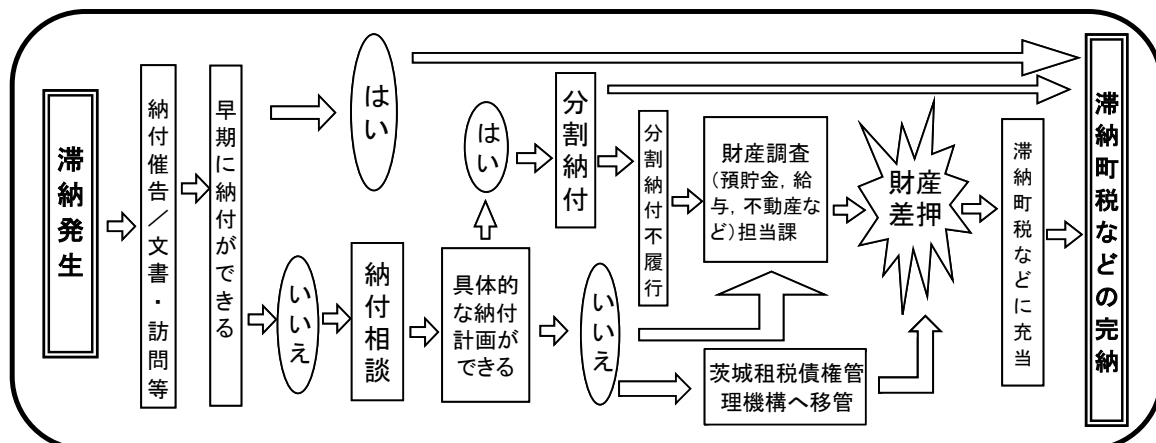
【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（ 15,602 千円）
 - ・口座振替の加入を促進します。
 - ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付・スマホアプリ収納サービスを推奨します。
 - ・広報誌を活用し啓発します。
 - ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（ 1,550 千円）
 - ・納期限を過ぎても納付しない者に対して督促状を発送します。
 - ・督促状送付後も納付に応じない者に対して文書や電話、訪問等による納付催告を実施します。
 - ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（ 8,225 千円）
 - ・法に基づき、督促、催告後も納付に応じない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
 - ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（ 20,000 千円）
 - ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援する一部事務組合で、市町村より滞納整理事案の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町 民 生 活 部

【予算の主な事業】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 11町民活動推進費

担当部署: 町民生活部 町民活動課

総合計画: 町民参画の推進
様々な声が届く町民参加の仕組みづくり

事業名・事業費

【継続】

地域予算制度
(みんなが主役のまちづくり事業)

令和7年度当初予算額

1,896 千円

前年度 1,857 千円

「地域づくり会議」を開催して地域のことを話し合い、地域予算要望のとりまとめを行います。

事業内容

【事業の目的】

地域からの要望を町に挙げる仕組みをつくり、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識が根付くことを目的とします。

【事業の概要】

地域予算制度とは、小学校区を基本に地区委員で構成する「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。

令和6年度に各地域づくり会議から挙げられた要望を実現していきます。

＜主な事業費＞

- ・時間外勤務手当 1,665千円 (地域担当職員分)
- ・郵便料 117千円 (地区委員への通知など)

＜各地域づくり会議から挙げられた要望＞ ※各担当課に予算計上

- ・阿見中央地域づくり会議(予算枠1,100千円) デジタル簡易無線機の購入など
- ・阿見若栗三区鈴木地域づくり会議(予算枠1,000千円) 公園への屋外時計の設置など
- ・実穀地域づくり会議(予算枠900千円) ポータブル電源の購入など
- ・吉原地域づくり会議(予算枠900千円) AEDの購入など
- ・本郷地域づくり会議(予算枠1,000千円) 防災倉庫の購入など
- ・あさひ地域づくり会議(予算枠1,200千円) 消火ホース更新判断のための点検など
- ・君原地域づくり会議(予算枠900千円) 集会施設への防犯灯の設置など
- ・舟島地域づくり会議(予算枠1,100千円) 防災備品の購入など
- ・阿見第一北地域づくり会議(予算枠900千円) AEDの購入など
- ・阿見第一南地域づくり会議(予算枠1,100千円) ポータブル電源の購入など
- ・阿見第二地域づくり会議(予算枠900千円) 公園への水道の設置など

過去に実現した要望の一例



減速を促す路面標示



広報掲示板

【予算の主な事業】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 12地域安全対策費

担当部署: 町民生活部 生活環境課

総合計画: 交通安全対策の強化
交通安全意識向上の取組推進

事業名・事業費

【新規】

自転車用ヘルメット購入補助金
(交通安全対策事業)

令和7年度当初予算額

1,533 千円

前年度 0 千円

自転車用ヘルメットの購入に対して補助金を交付します。

事業内容

【事業の目的】

自転車に乗る人のヘルメット着用を促進することによって、事故の際の被害の軽減を図るとともに、着用することにより交通ルールの遵守や交通マナーの向上に関する意識の高まりが期待できます。

【事業の概要】

<補助の内容>

- ・補助対象者 1年以上、住民登録があること
1年以上、使用する見込みがあること
- ・補助の個数 1人1個まで
- ・補助金の額 購入価格の3分の2(100円未満切捨て) ※ただし、上限は5,000円まで
- ・補助の条件 SGマーク等の認証のある未使用の製品であること
購入の日から3か月以内に申請すること
添付書類・・・領収書の写し、SGマーク等の認証の写し等

<主な事業費>

- ・補助金 1,500千円
- ・役務費 33千円(交付決定通知)



▲ 交通安全教室では、ヘルメット着用の大切さを教えています。

【予算の主な事業】

一般会計

款 04衛生費
項 03環境衛生費
目 02環境整備費

担当部署: 町民生活部 廃棄物対策課
総合計画: 良好な生活環境の確保
環境美化の取組強化

事業名・事業費

【継続】不法投棄対策事業

令和7年度当初予算額
23,922 千円
前年度 22,581 千円

不法投棄防止のために、監視強化をはかっています。

事業内容

【事業の目的】

廃棄物の不法投棄や不適正残土の体積は、安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難となりますので、抑止力を高めるために監視体制の強化を図ります。

【事業の概要】

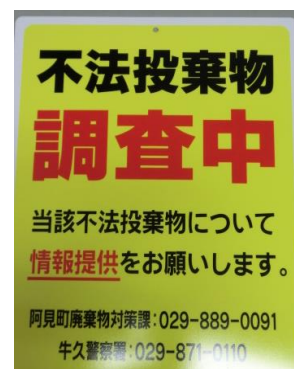
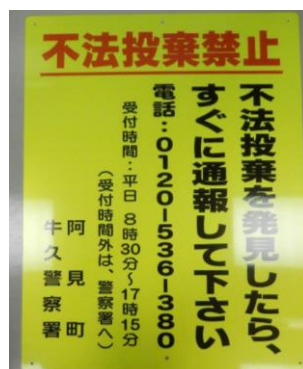
警察官OBを環境保全監視員として任用のほか、シルバー人材センターによる不法投棄パトロールや、警備会社による土日祝日及び夜間における監視パトロールを引き続き実施します。

さらに、監視カメラの配置見直し及び不法投棄禁止看板の設置、並びに県警、県との情報交換により、監視の目を増やします。

＜主な事業費＞

- ・報酬 5,959千円 環境保全監視員(2名)
- ・委託料 8,421千円 不法投棄パトロール、土日祝日及び夜間の監視パトロール
- ・需用費 663千円 不法投棄禁止看板の作成

▼ 『ゲリラ的不法投棄』の事例



【予算の主な事業】

一般会計

款 04衛生費
項 03環境衛生費
目 02環境整備費

担当部署: 町民生活部 生活環境課
総合計画: ゼロカーボンシティの推進
地球環境保全の推進

事業名・事業費

令和7年度当初予算額

【継続】地球温暖化対策事業

1,552 千円

前年度 1,754 千円

ゼロカーボンシティを目指す取り組みを進めます。

事業内容

【事業の目的】

バランスよく発展する素晴らしい阿見町を未来の子供たちに引き継いでいくため、2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指す取組を推進します。

【事業の概要】

1. エネルギーの有効活用 の 推進
 - ・ 生ごみ処理容器購入補助、子ども会リサイクル事業助成金、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金
 - 【歳出】 役務費 12千円
 - 負担金、補助及び交付金 1,410千円
2. 二酸化炭素排出量削減 の 推進
 - ・ 舟島ふれあいセンター緑のカーテン、エコライフ、エコドライブ
 - 【歳出】 報償費 80千円
 - 需用費 30千円
 - 役務費 20千円



保 健 福 祉 部

【予算の主な事業】

一般会計

款 03民生費
項 01社会福祉費
目 03障害者福祉費

担当部署： 保健福祉部 社会福祉課

総合計画： 地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進
地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進

事業名・事業費

令和7年度当初予算額

893,404 千円

【継続】 障害者介護給付事業

前年度 881,523 千円

障害のある方が安心して暮らせる福祉サービスの充実を図ります。

事業内容

【事業の目的】

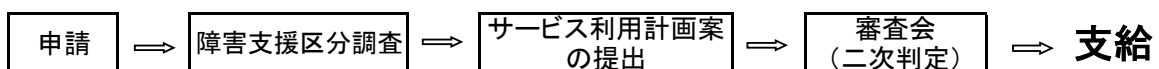
障害のある方が、住みなれた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
重度障害者等包括支援	意思疎通を図ることに著しい支障がある障害者のうち、四肢麻痺及び寝たきりの状態にあるとともに知的または精神障害により著しい困難を有する場合に必要な障害福祉サービスの包括的な支援を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及びに日常生活上の世話をします。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

【予算の主な事業】

一般会計

款 03民生費
項 01社会福祉費
目 05医療福祉費

担当部署: 保健福祉部 国保年金課
総合計画: 子育て世帯への経済的支援
医療費助成による子どもの健康増進

事業名・事業費

【継続】医療給付事業

令和7年度当初予算額
436,401 千円
前年度 420,289 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。小児医療は18歳まで無料化を行っています。

事業内容

【事業の目的】

小児等、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持促進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種健康保険に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児等(0歳から18歳まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児等については所得制限はありません。

●助成内容

保険診療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります。(重度心身障害者に該当する人は除く)

保険薬局での調剤に自己負担はありません。

※小児等に該当する人は、外来および入院の自己負担金を助成します。

●事業費

医療助成費(県補助金1/2、一部町単独)

小児等 201,412千円

妊産婦 18,321千円

ひとり親 30,716千円

重度心身障害者 136,570千円

外来自己負担金助成費(町単独) 48,760千円

入院自己負担金助成費(町単独) 622千円



【予算の主な事業】

一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 01児童福祉総務費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
総合計画: 子育て世帯への経済的支援
保護者負担の軽減

事業名・事業費

【継続】 第3子以降出産祝金支給事業

令和7年度当初予算額

12,020 千円

前年度 12,016 千円

第3子以降のお子さんの出生に対し出産祝金を支給します。

事業内容

【事業の目的】

お子さんの出生を祝福するとともに保護者の経済的負担軽減を図るため、第3子以降の子を出産した保護者に一人20万円を支給します。

【事業の概要】

第3子以降の子が誕生した日の翌日以後の最初の7月1日および1月1日を基準日とし、令和4年4月1日以降に第3子以降の子が誕生しており、町内に居住していて諸条件を満たす世帯に祝金を支給します。

＜主な事業費＞

- ・役務費 20千円(保護者への通知等)
- ・負担金、補助金及び交付金 12,000千円(出産祝金)



【予算の主な事業】

一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 03児童福祉施設費

担当部署： 保健福祉部 子ども家庭課

総合計画： 次世代育成支援の充実
ニーズに対応する支援体制の充実

事業名・事業費

【継続】 子育て支援総合センター建設事業

令和7年度当初予算額

831,724 千円

前年度 28,873 千円

子育て支援総合センターを建設します。

事業内容

【事業の目的】

子育て親子との繋がりや、情報交換の場及び子育てについての悩みなどの相談の場の充実を図ることを目的に施設の建設を行います。

【事業の概要】

老朽化により令和4年3月に「学校区児童館」が閉館し、また「子育て支援センター」は利用者増加により手狭となっているため、幼児・児童等の居場所確保が必要となっています。そのため幼児・児童等が自由に遊ぶことができ、妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に訪れることができる施設の建設を行います。

＜建設予定地＞

阿見町阿見4699-1の一部、4699-2の一部、総合保健福祉会館(さわやかセンター)隣接地

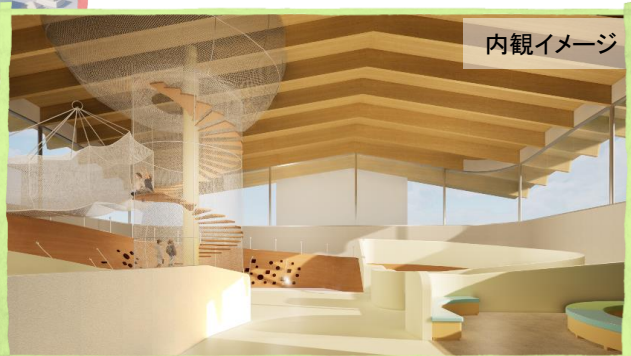
＜主な事業費＞

- ・測量・設計・監理委託料 11,341千円(工事監理業務)
- ・解体・仮設工事 21,505千円(解体工事)
- ・建築土木工事 797,005千円(建設工事)

外観イメージ



内観イメージ



【予算の主な事業】

一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 04保育所費

担当部署： 保健福祉部 子ども家庭課

総合計画： 次世代育成支援の充実
安心して預けられる保育施設やサービスの充実

事業名・事業費

【継続】

阿見町保育士等処遇改善助成金
(民間保育所等管理運営事業)

令和7年度当初予算額

25,500 千円

前年度 25,500 千円

町内私立保育施設勤務の保育士等に対し処遇改善の助成をすることにより、保育士の確保を図ります。

事業内容

【事業の目的】

全国的な保育士不足により、町内の保育施設では定員までの児童の受け入れが困難な状況となっています。そこで町内私立保育施設勤務の保育士に対し助成金を交付することにより、町外施設への保育士の流出防止及び確保を図ります。

令和4年度までは正規雇用であることが交付の要件でしたが、令和5年度からは交付対象者を月の勤務時間が120時間以上の非常勤保育士等まで拡大しました。

【事業の概要】

(1)対象者・支給金額

・町内民間保育施設に勤務する保育士等のうち、専ら乳幼児の保育に携わる者

①正規雇用の保育士等 月額15,000円

②非常勤保育士等で労働契約における労働時間が
1月当たり150時間以上 月額10,000円

③非常勤保育士等で労働契約における労働時間が
1月当たり120時間以上150時間未満 月額 5,000円

(2)対象月

・月の初日から末日までの期間、同一の施設に継続して雇用されている月

・月の実勤務時間数が、就業規則等により定められた時間の2分の1を超える月

<主な事業費>

・負担金、補助及び交付金 25,500千円

15,000円×12月×119人＝ 21,420千円

10,000円×12月× 25人＝ 3,000千円

5,000円×12月× 18人＝ 1,080千円



【予算の主な事業】

一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 04保育所費

担当部署： 保健福祉部 子ども家庭課

総合計画： 次世代育成支援の充実
安心して預けられる保育施設やサービスの充実

事業名・事業費

【新規】

就学前教育・保育施設整備交付金(新設)
(保育施設整備事業)

令和7年度当初予算額

521,907 千円

前年度 0 千円

民間保育所を整備することにより、保育環境の充実を図ります。

事業内容

【事業の目的】

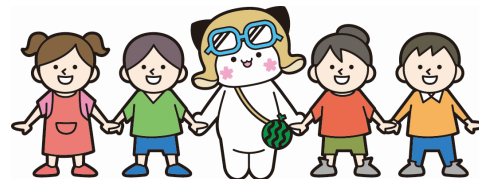
潜在的待機児童対策や子育て世帯の転入者の保育ニーズに対応するため保育施設の整備を行うことにより、子育て環境の充実を図ります。

【事業の概要】

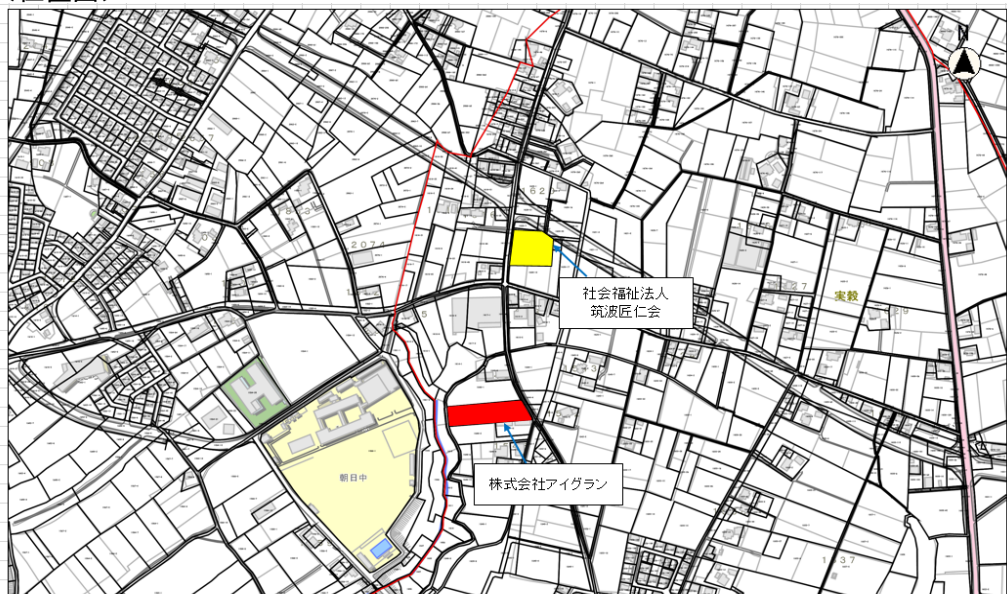
大規模宅地開発等により保育ニーズの増加が見込まれることから、令和8年4月に新設認可保育所(2施設)の開設を行い、保育ニーズの受け皿を確保します。

＜主な事業費＞

・負担金、補助及び交付金 521,907千円
国基準額(100名定員) = 161,674千円
町基準額(100名定員) = 80,837千円
国基準額(110名定員) = 186,264千円
町基準額(110名定員) = 93,132千円



＜位置図＞



【予算の主な事業】

一般会計

款 04衛生費
項 01保健衛生費
目 01保健衛生総務費

担当部署: 保健福祉部 健康づくり課
総合計画: 次世代育成支援の充実
妊娠期から支援する取組の推進

事業名・事業費

【新規】

妊婦歯科健康診査事業
(母子保健事業)

令和7年度当初予算額
2,651 千円
前年度 0 千円

妊娠期の歯科健康診査を実施します。

事業内容

【事業の目的】

妊娠中は歯周炎や歯が進行しやすく、歯周病は早産等の原因となることがあるため、妊娠期からの口腔衛生の向上を図ります。

【事業の概要】

妊娠中に市内の契約歯科医院にて無料で歯科健診が受診できるよう、妊娠届け出時に妊婦歯科健康診査受診票を交付し、受診勧奨を行います。

〈主な事業費〉

需用費 25千円(印刷製本費)
委託料 2,464千円(歯科健康診査)



【予算の主な事業】

一般会計

款 04衛生費
項 01保健衛生費
目 01保健衛生総務費

担当部署: 保健福祉部 健康づくり課
総合計画: 次世代育成支援の充実
妊娠期から支援する取組の推進

事業名・事業費

【新規】

5歳児健康診査事業
(母子保健事業)

令和7年度当初予算額
1,274 千円
前年度 0 千円

5歳児を対象に集団健康診査を実施します。

事業内容

【事業の目的】

5歳児を対象とした集団健診を実施し、精神発達、言語発達、社会性の発達を確認することで、こどもの特性を早期発見し、こどもの特性に合わせた適切な支援をすることで、幼児の健康の保持及び増進を図ります。

【事業の概要】

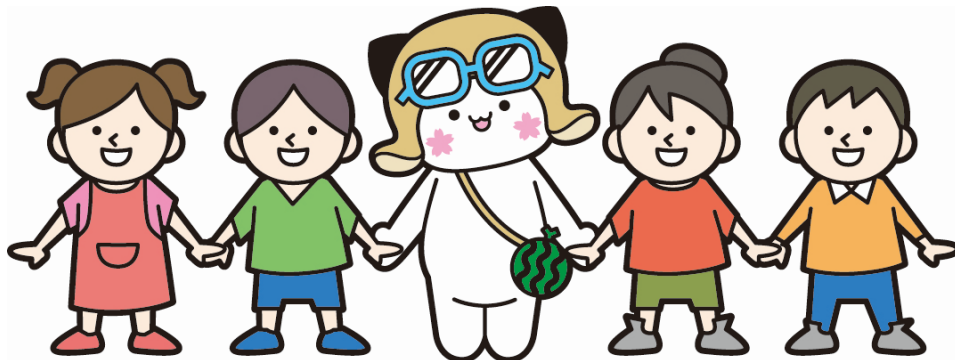
月1回集団健診を実施し、医師診察、保健相談、心理相談、就学相談等を行います。

○対象者

5歳児及びその保護者

〈主な事業費〉

医師謝礼 378千円
保健師等謝礼 584千円
事業協力者謝礼 120千円



【予算の主な事業】

一般会計

款 04衛生費
項 01保健衛生費
目 03健康増進費

担当部署: 保健福祉部 健康づくり課
総合計画: 安心して暮らすための健康づくり
ライフステージに対応した健康づくり

事業名・事業費

【新規】

歯周疾患検診事業
(健康診査事業)

令和7年度当初予算額

4,535 千円

前年度 0 千円

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人に対し、歯周疾患
検診を実施します。

事業内容

【事業の目的】

定期的な歯周疾患検診の機会を通じて、生涯を通じた歯・口腔の健康の維持を図ります。

【事業の概要】

健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康の保持・増進が重要な役割を果たしていることから、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人に対し歯周疾患受診票を送付し、町内の契約歯科医院にて検診が受診できるよう受診勧奨を行います。定期的な歯周疾患検診の機会を通じて、生涯を通じた歯・口腔の健康の維持を図ります。

〈主な事業費〉

需用費 202千円(印刷製本費)
委託料 4,037千円(歯周疾患検診)
郵便料 296千円(受診券郵送代等)



産業建設部

【予算の主な事業】

一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 02商工業振興費

担当部署：産業建設部 商工観光課

総合計画：商工業の活性化
商工業環境の充実

事業名・事業費

【継続】

新商品開発支援事業
(商工振興事業)

令和7年度当初予算額

3,488 千円

前年度 6,468 千円

地域資源を活かした町の名物となる商品の開発や販路開拓等を支援します。

事業内容

【事業の目的】

地元の資源を活用した商品の開発や販路開拓等の取り組みを支援することで、町商業の活性化及び町PRの推進に繋がります。

【事業の概要】

商工会等が実施する地域資源を活かした新商品の開発や販路開拓等に係る取組みに対し、専門家の相談や補助金の交付等にて支援する事で、町の名物になる商品開発等を促進します。

<主な事業費>

- ・補助金 2,900千円(新商品開発等支援補助金)
- ・事業協力者謝礼 588千円(専門家相談に係る謝礼)

<補助金の概要>

- ・補助対象者：商工会又は町民や企業等で組織する団体もしくは商工会・あみ観光協会・町認定農業者連絡協議会に所属する事業者 等
- ・補助率等：補助率 2/3
補助限度額 500千円(商品の開発又は改良・販売促進に取り組む場合)
200千円(既存商品の販路開拓に取り組む場合)

※商品開発の例



【予算の主な事業】

一般会計

款	06商工費
項	01商工費
目	03観光費

担当部署：産業建設部 商工観光課

総合計画：地域資源を生かした観光の振興
観光資源の活用と発掘

事業名・事業費

【継続】

町観光協会補助金
(観光振興事業)

令和7年度当初予算額

31,741 千円

前年度 12,275 千円

阿見町らしい観光資源のブランド化と独自性のある
観光事業を目指して！

事業内容

【事業の目的】

これまで町では、あみプレミアム・アウトレットの開業を契機に、観光客の町内周遊を促進するため、観光スポットや特産品・加工品のPRに取り組んできました。また、令和3年度に改訂した阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づき、あみ観光協会の事業として、様々な観光施策を推進しています。更に、令和7年度当初に法人化を行い、あみプレミアム・アウトレットにおける観光物産館での物販事業をはじめとした収益事業・観光PR事業により、広域観光交流の創出を図ります。

【事業の概要】

主な事業概要

【あみ観光協会補助金 31,741千円】

●阿見町観光振興基本計画(R3年度改訂)に基づく既存の各種観光施策の推進

- 基本方針① 町民参加による観光まちづくりの展開
- 基本方針② 霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出
- 基本方針③ 歴史や風土などを生かした観光の展開
- 基本方針④ 観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により、阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。また、阿見町観光プロデュース推進委員会の提案を踏まえ、地域資源等の活用と阿見町らしい観光事業の構築に取り組み、まいあみブランドの確立を目指します。

- ・地域資源を活用したツーリズム事業
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードのレンタサイクル支援及びサイクルイベント
- ・特産品を活用した料理フェア及びマルシェ
- ・HPやSNS、ガイドブックによる観光情報発信 等

●あみ観光協会の法人化と事業の展開

- ・あみプレミアム・アウトレットを拠点に観光物産館事業を展開
- ・ECサイト、レンタサイクル事業等の展開
- ・観光協会従来事業の拡張、スクラップアンドビルド
- ・観光協会の運営
 - ①事務局の立ち上げ
 - ②理事会の開催
 - ③新たな組織の会員への周知
 - ④財務・総務の管理



【予算の主な事業】

一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 03観光費

担当部署: 産業建設部 商工観光課

総合計画: 健全な財政運営
自主財源の確保

事業名・事業費

令和7年度当初予算額

【継続】 ふるさと納税事業

99,329 千円

前年度 64,879 千円

自主財源を確保するとともに、阿見町の魅力ある商品を全国へ発信し町をPRします。

事業内容

【事業の目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

【事業の概要】

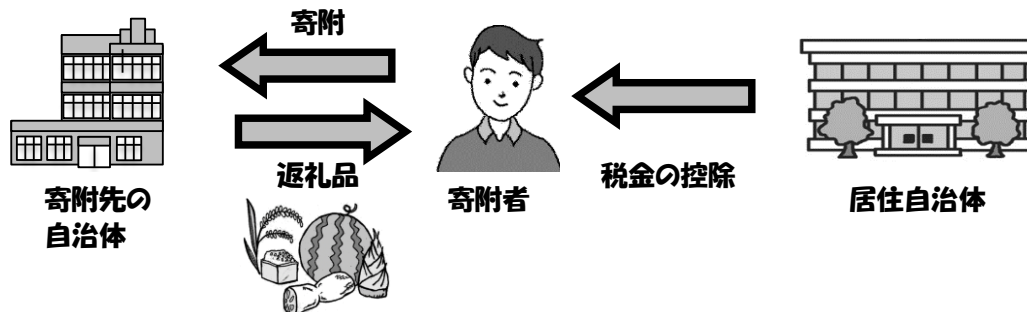
ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みを可能にすることにより、寄附機会の拡大を図っています。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用します。

また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させることで、真の「ふるさと」を思い出すような返礼に努めます。

<主な事業費>

- ・役務費 9,307千円(郵便料・ポータルサイト有料広告料・クレジットカード決済手数料等)
- ・委託料 73,648千円(返礼品発送等業務代行委託料・返礼品費用・ワンストップ処理委託費用等)
- ・使賃料 16,362千円(各種ポータルサイト使用料・ふるさと納税自動販売機借上料等) 他

ふるさと納税の仕組み



返礼品一例



冷凍焼き芋(紅せれぶ)



干し芋

【予算の主な事業】

一般会計

款 07土木費
項 02道路橋梁費
目 02道路維持費

担当部署: 産業建設部 道路課
総合計画: 道路の整備及び維持・修繕
生活道路の整備・維持・修繕

事業名・事業費

【継続】道路橋梁維持補修事業

令和7年度当初予算額

456,830 千円

前年度 496,482 千円

安全で快適な道路環境を維持、改善していくため、道路の補修や街路樹の剪定、交通安全施設の整備等を行います。

事業内容

【事業の目的】

道路施設の迅速な補修や計画的な修繕、街路樹等の植栽管理や交通安全施設の整備等を実施することにより、町道の良好な維持、改善を推進し、安全・安心で快適に利用できる道路環境の向上を図ります。

【事業の概要】

- 道路の維持補修(事業費:維持補修工事:72,716千円)
破損した道路施設等の補修を行います。
- 道路の計画的な修繕(事業費:建築土木工事:170,389千円)
傷んだ道路や橋梁の修繕工事を計画的に行います。
・主な舗装修繕工事 7路線 約3,410m
・主な橋梁修繕工事 2橋梁
- 交通安全施設の整備・修繕(事業費:交通安全施設工事:31,101千円)
通学路や交差点等の危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。
- 街路樹等の管理(事業費:草刈委託料:126,596千円)
街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良好な道路環境を維持します。

舗装補修工事を行った町道

工 事 前



工 事 後



令和6年度施工例:実穀地内の道路舗装補修工事

【予算の主な事業】

一般会計

款 07土木費
項 02道路橋梁費
目 03道路新設改良費

担当部署: 産業建設部 道路課
総合計画: 道路の整備及び維持・修繕
生活道路の整備・維持・修繕

事業名・事業費

【継続】道路新設改良事業

令和7年度当初予算額

252,885 千円

前年度 161,726 千円

生活道路や道路側溝等を整備し、快適で安全な道路環境づくりを推進します。

事業内容

【事業の目的】

町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路排水(側溝)等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。

また、つくば霞ヶ浦りんりんロードの安全で安心な自転車の走行空間を確保します。

【事業の概要】

○未舗装道路の舗装工事を行います。(事業費:道路工事:59,972千円)

・道路舗装工事 5路線 約432m(青宿, 霞台, 曙南, 鈴木)

○道路に愛称を設定し, 道路愛称の標識を設置します。(事業費:標識設置工事:8,015千円)

・道路愛称標識設置工事 1路線

○排水が不良な道路の道路排水工事を行います。(事業費:排水路工事:73,322千円)

・道路排水整備工事 3路線 約475m(寺子, 二区北, 飯倉二区)

○つくば霞ヶ浦りんりんロードの安全で安心な自転車の通行空間を確保するため、花室川河口への架橋するための詳細設計を行います。

(事業費:測量・設計・監理委託料:97,055千円)

・橋梁詳細設計業務(青宿):事業費:54,000千円

拡幅舗装工事を行った町道

工 事 前



工 事 後



令和6年度施工例: 青宿地内の道路拡幅舗装工事

【予算の主な事業】

一般会計

款	07土木費
項	04都市計画費
目	05土地区画整理費

担当部署：産業建設部 都市計画課

総合計画：快適な市街地の整備
市街地開発と都市施設の整備

事業名・事業費

令和7年度当初予算額

26,851 千円

【継続】牛久阿見IC周辺開発事業

前年度 192 千円

圏央道牛久阿見IC周辺を中心とした新たな産業創出の拠点として適切な土地利用を促進します。

事業内容

【事業の目的】

圏央道牛久阿見IC周辺は、そのアクセス道路として位置づけがある県道バイパス等、幹線道路が交差しており、新たな産業創出の拠点として組合施行の土地区画整理事業による適切な土地利用の誘導を図ります。

【事業の概要】

土地区画整理組合設立準備会を令和6年3月に結成し、7月には事業認可のために必要な事業協力者を募集しましたが参加意向を表明する企業はございませんでした。このため、準備会と町は企業ヒアリング等で把握した懸案事項の整理に取り組んでいます。

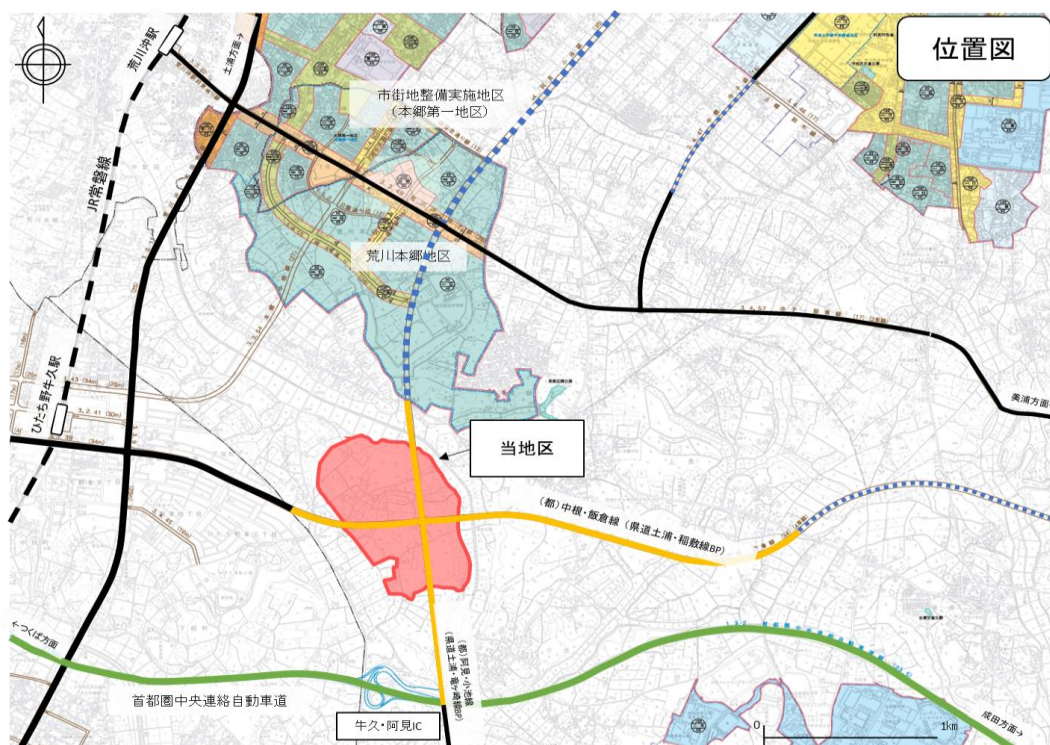
町は引き続き事業認可を目指す準備会への支援を行います。

(当地区面積：約67.0ha)

＜主な事業費＞

・地区界測量業務 26,664千円

(土地区画整理事業認可に必要な測量業務を行います。)



【予算の主な事業】

一般会計

款	07土木費
項	04都市計画費
目	06開発費

担当部署：産業建設部 都市計画課

総合計画：快適な市街地の整備
市街地開発と都市施設の整備

事業名・事業費

【継続】

荒川本郷地区中心エリア開発事業
(荒川本郷地区まちづくり事業)

令和7年度当初予算額

19,754 千円

前年度 32,327 千円

土地区画整理事業により荒川本郷地区の中心核としての拠点形成を進めます。

事業内容

【事業の目的】

町は事業化検討パートナーと土地区画整理事業を施行する組合設立に取り組み、当該地区が周辺の商業施設と連携した地域の賑わいゾーンを形成し、都市機能や居住の誘導による荒川本郷地区の中心核となる拠点形成を目指します。

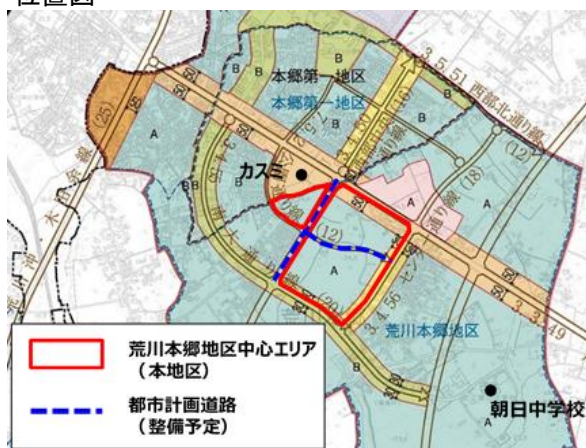
【事業の概要】

令和6年度に土地区画整理事業の推進を前提とした事業化検討パートナーを決定しました。令和8年度の事業認可を目指し、地権者合意形成や事業計画作成の支援を行います。

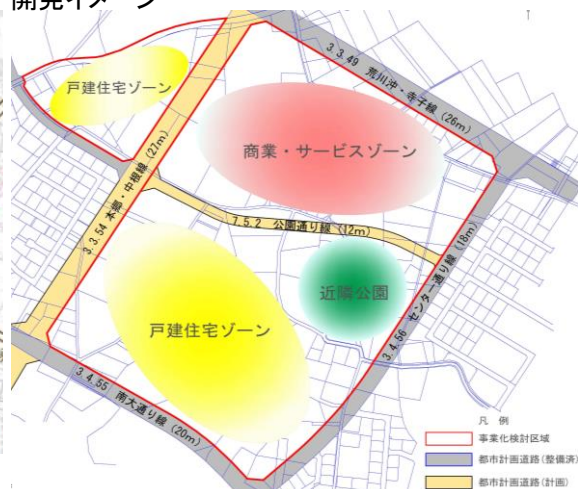
＜主な事業費＞

- ・土地区画整理事業検討業務委託料 17,241千円
(土地区画整理事業認可に必要な測量及び設計業務を行います。)
- ・地権者合意形成支援業務委託料 2,354千円
(地権者合意形成に向けた地権者説明会及び発起人会運営支援を行います。)

位置図



開発イメージ



【予算の主な事業】

一般会計

款 07土木費
項 04都市計画費
目 07街路事業費

担当部署: 産業建設部 都市整備課
総合計画: 道路の整備及び維持・修繕
都市計画道路の整備

事業名・事業費

令和7年度当初予算額

89,547 千円

【継続】 荒川本郷地区都市計画道路整備事業

前年度 57,699 千円

安全・快適で地域の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

事業内容

【事業の目的】

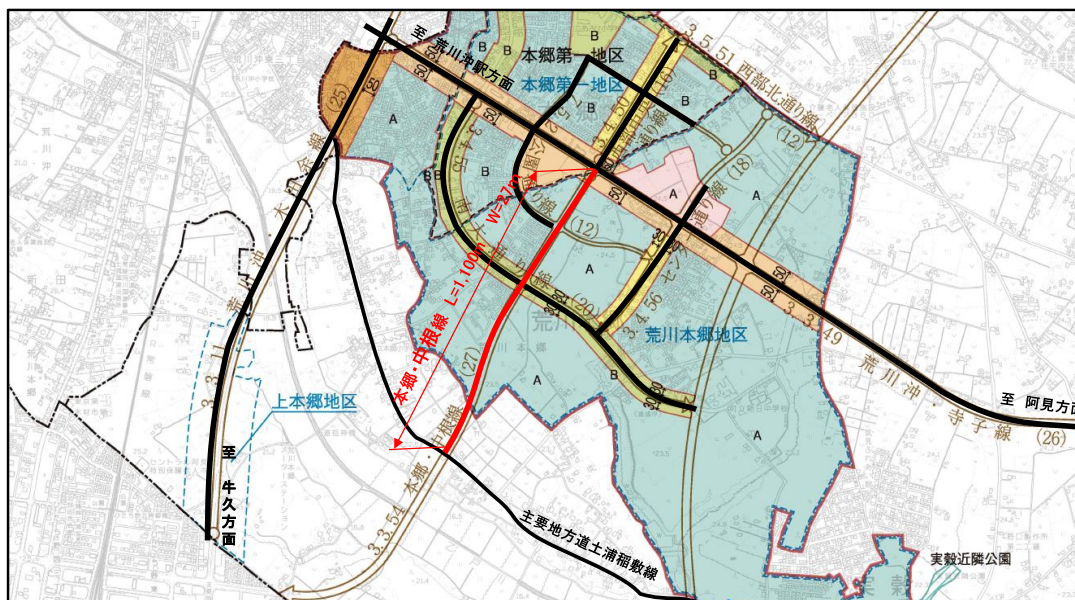
荒川本郷地区は近年民間主導による住宅地整備が進んでおり、まちづくりの新たな段階を迎えています。地区の骨格となる一部の都市計画道路が未整備のままで、地域の道路ネットワークが確立されていません。

その為、未整備となっている都市計画道路を整備することにより、良好な生活環境を提供し、荒川本郷地区の更なるまちづくりを推進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路本郷・中根線
延長 L=1,100m
幅員 W=27m
- 令和7年度の主な事業内容
補償算定、土地評価
用地買収

完成イメージ



【予算の主な事業】

水道事業会計	款	02資本的支出	担当部署:	産業建設部 上下水道課
	項	01建設改良費	総合計画:	上水道の整備及び維持・管理
	目	01配水施設拡張費		水道水の安定供給

事業名・事業費		令和7年度当初予算額	
【継続】	配水施設拡張事業 (配水管新設等)	673,317	千円
		前年度	441,593 千円

安全・安心な水道水を供給するため、計画的な水道施設（水道管等）の整備を推進します。

事業内容

【事業の目的】

住民生活に欠かすことのできない安全・安心な水道水を供給し、良好な住環境を構築することを目的に、町内全域への水道管新規整備を推進します。

【事業の概要】

○主な水道管新設工事の予定

- ・上島津地区 延長 約400m
- ・大砂地区 延長 約1,400m
- ・三区下、西方地区 延長 約900m
- ・下小池地区 延長 約950m
- ・実穀地区 延長 約800m
- ・寺子地区 延長 約1,530m
- ・一区地区 延長 約300m
- ・二区南地区 延長 約150m
- ・鈴木地区 延長 約150m
- ・上本郷地区 延長 約40m

○水道管新設工事に伴う設計委託 1式

【予算の主な事業】

水道事業会計	款	02資本的支出	担当部署:	産業建設部 上下水道課
	項	01建設改良費	総合計画:	上水道の整備及び維持・管理
	目	02配水施設改良費		水道水の安定供給

事業名・事業費		令和7年度当初予算額	
【継続】	配水施設改良事業 (配水施設更新等)	495,430	千円
		前年度	196,761 千円

水道施設を計画的に更新し、安全な水道施設を維持します。

事業内容

【事業の目的】

安定した水道水の供給や災害に強い水道施設を構築するため、老朽化した水道管や配水場等の計画的な更新を推進します。

【事業の概要】

- 主な水道管布設替工事の予定
 - ・青宿地区 延長 約1,780m
- 主な水道施設更新の予定
 - ・追原配水場中央監視設備の更新 1式
- 水道管布設替等に伴う設計委託 1式

【予算の主な事業】

下水道事業
会計

款 04資本的支出
項 01建設改良費
目 01事業費

担当部署: 産業建設部 上下水道課

総合計画: 下水道の整備及び維持・管理
生活排水等の適正な処理

事業名・事業費

令和7年度当初予算額

457,700 千円

【継続】 公共下水道整備事業(汚水)

前年度 564,100 千円

汚水の処理するための下水道を整備し、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ります。

事業内容

【事業の目的】

家庭などから排出される汚水を適正に処理するための公共下水道を整備し、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ることにより、良好で快適なまちづくりを推進します。

【事業の概要】

○主な公共下水道整備の予定

- ・福田工業団地流末污水管整備工事 延長 約1,500m
- ・筑見地区舗装復旧工事 延長 約2,270m
- ・荒川本郷地区污水管整備工事 延長 約420m
- ・荒川本郷地区舗装復旧工事 延長 約450m

○主な公共下水道委託業務の予定

- ・事業計画変更業務(実穀地区他) 1式

福田工業団地下水道 整備概要



教 育 委 員 会

【予算の主な事業】

一般会計

款 09教育費
項 02小学校費
目 01学校管理費

担当部署: 教育委員会 学校教育課

総合計画: 児童生徒の安全確保と心身の健康増進
学びの場としての学校環境の整備

事業名・事業費

【新規】

本郷小学校校舎増築事業
(小学校施設整備事業)

令和7年度当初予算額

389,679 千円

前年度 0 千円

本郷小学校校舎の増築工事を実施します。

事業内容

【事業の目的】

大規模な開発や子育て世代への施策により、本郷小学校地区の児童数が急増しているため、今後教室不足が見込まれています。校舎を新たに増築することで、教室不足の解消と教育環境の向上を図ります。

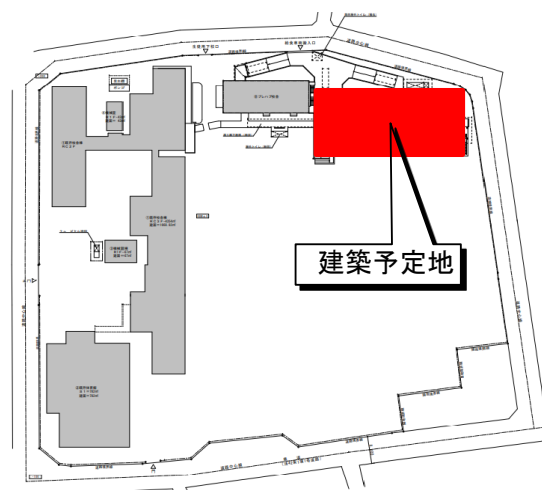
【事業の概要】

・学校敷地にあるプールを解体した跡地に、令和7～8年度の2か年で普通教室18教室他を増築します。

- 1階 職員室、保健室、会議室、更衣室、普通教室2部屋、昇降口、配膳室、トイレ
- 2階 普通教室8部屋、配膳室、トイレ
- 3階 普通教室8部屋、配膳室、トイレ
- ※給食配膳を兼ねたエレベーター

(参考)

- ・解体工事(令和6年度): 28,226千円
- ・設計業務(令和6年度): 20,680千円



【予算の主な事業】

一般会計

款 09教育費
項 04社会教育費
目 03公民館費

担当部署： 教育委員会 中央公民館

総合計画： 健全な財政運営
公有財産の有効活用と管理

事業名・事業費

【新規】

かすみ公民館大規模改修事業
(かすみ公民館維持管理費)

令和7年度当初予算額

151,556 千円

前年度 0 千円

中長期保全計画に基づくかすみ公民館の大規模改修工事を実施します。

事業内容

【事業の目的】

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画及び阿見町公共建築物中長期保全計画により、施設の計画的な修繕・改修工事を令和7～8年度に実施します。

【事業の概要】

工事費 151,556千円 監理費含む
電気設備(キュービクル)・空調設備・給排水設備・エレベーター更新
非常用自家発電設備ほか

本施設は平成8年の開館から 28年が経過しており、施設の老朽化による不具合を解消し、公民館機能の充実を図るため大規模改修工事を行う。

全 景



キュービクル更新



エレベーター更新



空調設備更新



調理台更新



【予算の主な事業】

一般会計

款 09教育費
項 05保健体育費
目 02体育施設費

担当部署： 教育委員会 生涯学習課

総合計画： 誰もが楽しむことができるスポーツの推進
スポーツに親しめる環境整備

事業名・事業費

【新規】

総合運動公園野球場照明改修事業
(総合運動公園維持管理事業)

令和7年度当初予算額

200,860 千円

前年度 0 千円

総合運動公園野球場（B球場）のナイター照明をLED化します。

事業内容

【事業の目的】

現在の水銀灯からLED灯に置き換えることで、省エネルギー効果や長寿命化、水銀を含まないことによる環境負荷の低減などが期待されます。

【事業の概要】

- ・工事費 200,860千円
- ・B球場(道路側)照明灯 LED交換 4基



【予算の主な事業】

一般会計

款 22諸収入
項 04雑入
目 01雑入

担当部署: 教育委員会 学校給食センター
総合計画: 子育て世帯への経済的支援
保護者負担の軽減

事業名・事業費

【継続】

給食費無料化拡大事業
(学校給食分担金(児童・生徒分))

令和7年度当初予算額

76,272 千円

前年度 14,720 千円

令和7年度から第2子以降学校給食費免除を開始します。

事業内容

【事業の目的】

給食費無料化の対象者を拡大することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図ります。

【事業の概要】

従来の第3子以降学校給食費免除に加えて、令和7年度から第2子の学校給食費免除を開始します。

対象者を前年度(322人)の約5倍(1,643人)に拡大し、約76,272千円の給食費を無料化します。

<主な事業費>

学校給食分担金

- ・児童分 約54,300千円(1,204人)
- ・生徒分 約21,972千円(439人)



令和6年度まで

高校生以下の第3子以降が対象

(例)

①世帯

- ・高校生 第1子
- ・中学生 第2子
- ・小学生 第3子 第3子該当

②世帯

- ・中学生 第1子
- ・小学生 第2子
- ・小学生 第3子 第3子該当

令和7年度から

従来に加えて高校生以下の第2子が対象

(例)

①世帯

- ・高校生 第1子
- ・中学生 第2子 第2子該当
- ・小学生 第3子 第3子該当

②世帯

- ・中学生 第1子
- ・小学生 第2子 第2子該当
- ・小学生 第3子 第3子該当

